

旭川総合法律事務所の「無料法律相談」

6月26日から2日間の日程で「第2弾」

「法律問題を抱えながら、中心部の法律事務所まで足を運ぶことができない人が

考えていた以上に多いことが分かった」——こう話すのは5月22日から4日間、旭

川市内の4カ所で「地域住民のための無料法律相談会」を開催した旭川総合法律事務所の皆川岳大弁護士。早速、6月16日から2日間、別掲の日程で「無料法律相談会」“第2弾”の開催を決めた。

本誌「くらしの法律相談所」でお馴染みの皆川弁護士が、旭川市内では前例のない個人の法律事務所による「無料法律相談会」を企画したのは、「東京などの法律事務所が全国各地出張相談を行っていく中、旭川のような田舎の弁護士がいつまでも事務所に胡坐（あ

ぐら）をかいて相談者を待っている状況は極めて問題」と考えたからだ。最初に高校時代まで過ごした永山地区で4月に試験的に無料相談会を実施したところ、案の定、手ごたえ十分。そこで5月22日からそれぞれ、まる一日がかりの「無料法律相談会」を、末広公民館など4カ所で開催した。

決して十分にPRできたわけではなかったが、それでも結果は1日2〜5件という「少なくない数字」で、「ローン問題や交通事故の処理、離婚問題やマンション修理の負担の問題など、実にさまざまな相談が持ち込まれた。私たちが動きさ

えすれば、まだまだ救ってあげられる方たちがいる」ということをあらためて確認した」と皆川弁護士。

まさに間髪置かずというか、皆川弁護士は早速、「第2弾」の開催を決めた。期間は6月26日と27日の2日間、「前回やらせてもらったところ、各会場半日あれば大丈夫だろうと分かったので、今回は私が午前と午後、会場を移動するやり方に変えた」。

皆川弁護士は、まだ36歳ながら、3年半前にJR旭川駅前に旭川総合法律事務所を開設以来、弁護士会として取り組む一つの流れになっている「借金相談の無料化」や急速な高齢化の進

展などに伴って法律問題に絡む事案が多くなっている社会福祉関係施設などの「予防法務」などに積極的に関わっている弁護士として知られるが、今回の「地域住民のための無料法律相談会」に限らず、まさに「頼れる法律家」だ。

同法律事務所では、6月19日に同事務所で第1回相続遺言セミナー（以後、毎月1回開催の予定）の開催も予定している。弁護士会ないし個々の法律事務所が企画するこうしたセミナーは旭川では初めてという。

本来であれば、弁護士に相談しなくてはならない事案がないに越したことはないが、もし何かの法律問題に悩んでいる人がいれば、連絡を取ってみるのも一考。「無料法律相談会」は予約制で「まずはお電話（☎0166・76・1087）を」。

地域住民のための無料法律相談会

月 日	時 間	会 場	住 所
6月26日	9:00~12:00	東光公民館	東光10条3丁目
	13:00~17:00	神楽公民館	神楽3条6丁目
6月27日	9:00~12:00	末広公民館	末広1条2丁目
	13:00~17:00	永山公民館	永山3条19丁目

本誌「くらしの法律相談所」でお馴染みの皆川弁護士が、旭川市内では前例のない個人の法律事務所による「無料法律相談会」を企画したのは、「東京などの法律事務所が全国各地出張相談を行っていく中、旭川のような田舎の弁護士がいつまでも事務所に胡坐（あ

ぐら）をかいて相談者を待っている状況は極めて問題」と考えたからだ。最初に高校時代まで過ごした永山地区で4月に試験的に無料相談会を実施したところ、案の定、手ごたえ十分。そこで5月22日からそれぞれ、まる一日がかりの「無料法律相談会」を、末広公民館など4カ所で開催した。

決して十分にPRできたわけではなかったが、それでも結果は1日2〜5件という「少なくない数字」で、「ローン問題や交通事故の処理、離婚問題やマンション修理の負担の問題など、実にさまざまな相談が持ち込まれた。私たちが動きさ

えれば、まだまだ救ってあげられる方たちがいる」ということをあらためて確認した」と皆川弁護士。まさに間髪置かずというか、皆川弁護士は早速、「第2弾」の開催を決めた。期間は6月26日と27日の2日間、「前回やらせてもらったところ、各会場半日あれば大丈夫だろうと分かったので、今回は私が午前と午後、会場を移動するやり方に変えた」。

皆川弁護士は、まだ36歳ながら、3年半前にJR旭川駅前に旭川総合法律事務所を開設以来、弁護士会として取り組む一つの流れになっている「借金相談の無料化」や急速な高齢化の進